

令和4年度 第1回 宇陀市男女共同参画審議会 会議録概要

- 日 時：令和5年2月16日（木） 14時～15時45分
- 場 所：宇陀市役所 2階 212会議室
- 出席委員：丸岡委員（会長）・中井委員（副会長）・上田委員・岡崎委員
佐々木委員・中島委員・松塚委員・松村委員・南浦委員・森本委員
【計10名出席】
- 配布資料：
 - ・会議次第
 - ・宇陀市男女共同参画審議会委員名簿
 - ・宇陀市男女共同参画推進条例
 - ・県内市町村における令和4年度男女共同参画推進状況
 - ・令和4年度宇陀市男女共同参画集会アンケート結果
 - ・生理の貧困に係る地方公共団体の取り組み概要他
 - ・宇陀市男女共同参画計画（第2次）概要版
 - ・令和3年度宇陀市男女共同参画計画に基づく施策の進捗状況

1、開会

市民環境部長挨拶

2、会長挨拶

3、委員紹介

【協議事項】進行：丸岡会長

- 1、令和3年度 男女共同参画計画に基づく施策の進捗状況
事務局より説明

（委員）図書館において、「図書購入の選書の際に男女共同参画に関する書籍を積極的に取り入れることが必要である。」との回答だが、市民の方向けにやっていくのはすごく大事なポイントだと思う。「男女共同参画に関する資料を収集し、学習展示など企画する。」ということで、是非、男女共同参画週間の

あたりに、図書館でパネル展示や図書の展示をしていただきたい。絵本や、子ども向けの男女共同参画や性の多様性の本を是非入れて欲しい。

(委員) 性的マイノリティな立場にある子どもたちが、5年生ぐらいから、そういう自覚に目覚めると聞いたりする。そういったことを、各職域で、みんなで考え共有した方がいいのではないか。そのような調査を行っているのだろうか。意識啓発に努めることは概ねできたとは書いてあるが、どうだろう。校長会や教頭会で、そういった子どもたちがいないのか、守ってやれないのかということの点検は、おそらくできていないのだろうと思う。そこは項目がないにしても、行政を進める上ではとても大事なことだと思うので、それを市民にも啓発し、考えていく機会があった方がいいのではないか。

(会長) LGBTQに関わって、子どもたちの中にも多分いるのではないか、市役所の中でもいるのではないか、ということの調査などが進んでいるかどうかという質問だと思うが、いかがか。

(委員) 実際は整理しているか。

(事務局) 行政の方では、調査していない。

(委員) 高校では、高等学校人権教育推進委員会において、本年度、生徒達への調査はしており、そこから意識を吸い上げるような形だと思う。しかし小中学校では、先生方が子どもたちの様子を見たり、何か悩みを聞いたりとかするところからかなと思う。教員にももちろん潜在的にもいるし、この4月から、本年度から香芝高校にトランス女性の方が正式に採用されている。カミングアウトもされて、とてもいい感じになっているのかなと思う。

(事務局) 調査に関しては、市役所の中でも実施していないし、市内の学校の中でも取り組んでいないと思う。そういうような状況の中で、無記名でアンケートを実施することも検討していかなくてはいけないと思う。アンケートの中で、悩みなども聞くような取り組みも必要かなと思っている。

(委員) 学校現場ではアンケートなど調査はしていないが、LGBTなどの学習は、「人権を確かめあう日」での取り組みや、LGBTやマイノリティの絵本を使いながら、低学年から高学年にわかるように実態に応じた中身で、学級で実施している。これに関わって、特に高学年になるとそういう意識が

ある子が出てきたりして、「らしさ」について考える授業を行っている。また、「男女の制服のスタイルや呼称の見直しを考える学校が5校あった。」とあるが、これは、「君付け、ちゃん付け」から、男の子も女の子もみんな、「さん付け」でいこうということで、本校でも、教員全員が「さん付け」としている。そして、制服のことで、「スカート嫌だ、履きたくない。」「セーラー服ちょっと嫌やな。学ラン着たい。」という声もここ最近、私が赴任してからもあったので、制服の見直しをした。入学説明会において、「男子用制服」、「女子用制服」を見直して、「Aタイプ」、「Bタイプ」、「Cタイプ」とし、「Aタイプ」はカッターシャツに半ズボン、「Bタイプ」はブラウスにスカート、「Cタイプ」は長ズボンを着用できるとした。キャップについても、男の子は野球帽、女の子ハットというのが定番だったが、選べるようにしている。女の子も半ズボンを履いて登校している子もいる。そういう見直しの中で、ニーズに応じた声を、PTAとの話し合いも含めて徐々に進めている状況である。小学校の発育段階とは違い中学校の実態はよくわからないが、できることから始めていくことが大事かなと思う。

(委員) 中学校の女の子でもズボンで通学できたらいいなと思っている。高校も自由に選べる制服になったらいいなと思う。宇陀市の小学校でそういう取り組みされているのは、すごいなと思った。

(委員) 「らしさ」とか固定観念を払拭しますということだが、「らしさ」というのは悪いことかなという疑問を持っている。やはり男女がいるのだから、男は男、女は女という良さを出していったらいいと思う。子どもは子ども、大人は大人、いろんな人、職種は職種によってこういう「らしさ」というのがあっていいのではないかな。今までずっと培われた文化を全部否定してしまうというのは少しおかしいかなと思う。男女がお互いに尊敬しているということを教育していく。これが一番大事なこと。子孫繁栄になってくるから、子どもを作っていくということが一番大切なことかなと思う。基本は、男女が一緒にやっていくという形をとったらいいかなと思う。結婚は両性の合意に基づいて成立したらいいと思うので、同棲は別にしたらいい。男子と男子と一緒に生活をするということも認めたほうがいいと思う。自由だから。しかし、それを結婚とするのはどうかなと思う。その辺のことを議論していただけたらありがたいと思う。

(委員) 県の児童養護部会において里親の認定をしている。最近、時々、同性カップルの里親さんの認定の申請がある。同性同士パートナーを組んでいるが、その家庭で、里親という形をとって子どもを育てていきたいということの

申請が出てきている。どうしても同性同士だと子どもが産めないのではないかという議論が出てくるが、その辺の考え方が変わっていて、同性同士でもいろんな形で子どもを迎えて、そこで育てていこうというようなことがたくさん出てきているんだろう。いろんな考え方があるが、多様性を認めないといけないとして、LGBTQだから子孫繁栄できないとかそういう考え方、少し古いかなと感じた。もう一つ、他の市町村等だと、例えば公営住宅に同性同士で入居するというような形の時に、なかなかパートナーなのかどうなのかわからないので、市役所でパートナーであるというようなことを認定するという仕組みを持って、同性同士でも公営住宅は入れるようにしようというところがあるが、宇陀市はどんな状態か。

(委員) 証明書のようなものを出したりしているのが、県内で4ヶ所くらいあるはず。

(事務局) 宇陀市ではまだパートナーシップの条例はない。まだこれから。まず職員に制度を理解してもらってから。

(委員) 奈良と生駒と。大和郡山と。

(委員) 同性カップルでも里親になって子ども育てていくこともいいと思うが、子どもが大きくなった時どう考えるか。

(委員) だから差別のない社会、私達が作るのである。

(委員) その里親はどうやって子ども作るのか。

(委員) それ、里親制度。

(委員) 子どもは男女で作るということをしっかりと教えていかないといけない。子どもたちが少なくなった時にどうやって面倒見てもらえるかということ考えた時、ある程度、子どもを産んでもらわないといけないと私は思っている。今後に生まれる子どもたちの生活をしっかりとこの中で謳って、男女共同参画というのは、それが基本だと思う。

(委員) 今、いろいろな市町村でパートナーシップ証明書の問題が出ているので、ぜひ宇陀の方でも議論を始めていただきたい。ニーズのある人がいつ現れるかわからないので、備えをしていただけたらと思う。

(事務局) 検討していきたい。

(委員) : 宇陀市の状況は、職員から発信すべきだし、どんどんレクチャーして問題提起をしてもらいたい。視点を変えると、女性の比率を上げていくのいろんな場面でクォータ制を取ろうとしている。でもその考え方が追いついていかない。私たちの団体も女性の役職を置いたが、結局その仕事を果たせなくて、このクォータ制が失敗しているところもある。宇陀市の中から女性の登用をいろいろ考えるというのは大事なことだが、その意識が一緒に付いていないというのは、必ず問題が出てくると思う。そういう点もLGBTQの問題も、G7で一番日本は遅れている。G7で比べると、LGBTQの制度は何もできていない。確かに文化ではないのはよくわかる部分があるが、国際的な流れから言ったらどうかなとかいう視点も持つことも大事。これからの世代、多様性という、明らかに性的マイノリティの人たちが、たくさんこれからも増えてくるだろう。考える視点を持った方がいいというのは、世界的な流れかもしれないと思う。あと一点、生理用品の窓口を設けてきたということの結果はどうだったか。

(事務局) その他のところで説明させてもらう。

(委員) 国際交流事業の中で、従事できる職員が不足しているということで、あまり達成していないと載っているが、国際交流は今どういう状況になっているか。我々が30年も前から国際交流を民間で始めて民間でやってきた。職員が何もかも全部できないと思うので、もっと広く考えて、民間でできるものは民間でやっていこう。国際交流の会がずっと続いているのかどうか。

(会長) 私も、国際交流を進める会で活動していたが、コロナ禍関係で今はストップしている。

(委員) 室生は、国際交流村実行委員会の活動はしている。昨年も受け入れをした。

(会長) 他に意見や質問等ないか。

(委員) 女性の活躍推進のところで、女性の雇用についてどのようにマッチングをしたり推進していくかというようなどころがあるが、全般的にあまり何もできていないという回答が多い感じがする。男女共同参画の基本が、女性

がきちんと社会で活躍できる、しかも結婚や出産があっても、きちんと働き続けられるということが基本だと思うので、宇陀市でも何らかの形で、就労支援やマッチングというところの働きができたらいいのかなという感じはしている。今、マザーズハローワーク等の活動をハローワークでもやっていて、例えば、ひとり親の方に働きやすい職場について情報提供したり、いろんな形での就職支援という活動しているので、そういったところと、商工観光課で連携して情報提供していくとか、マッチングの仕組みを作っていくてもいいかなとは思っている。どうしても子どもさんがいると、遠方に働きに行くというのは結構しんどいので、地元で働けるという場をぜひ作っていただきたいなと思っている。今年度から、男性の育休取得が義務化されたりだとかいろいろ多様化しており、かなり複雑な状態でもあるので、是非いろんな情報提供をして、取得しやすい環境づくりというものについての広報啓発を、市役所でもしていただきたい。

(事務局) : 男性職員も育休を取っているが、かなり少ない。育休が取りやすい環境づくりも必要になってくると思うので、人事と組合とこの部署と三者で協議していかなければならないと感じている。

(委員) 男性育休の話だが、弊行でも、今まで法改正までは、育休というのは女性が取るものという思いだったが、実際取るものが出てきた。育休を取るとどうしても仕事から離れている期間が長くなってきて、この間に、事務が変わったりとか、法令が変わったりとかという案内はするが、なかなか子育ての忙しい中で、戻る気はあってもやっぱり仕事についていけないという、なかなか難しい深い問題になっているのが実情である。その辺から我々も改善して行って、仕事にまたすぐに戻れるような教育体制の充実というのは考えているが、結果としてまだいい数字が出てきていない。「らしさ」の話は、最初少し違和感があった。お母さんが子どもに「女の子らしくしなさい。」とか「男らしくしなさい。」とか、これは駄目だと思うが、いい意味で「らしさ」というのは女性独特の良さ、男性独特の良さを伸ばすという意味である。だから「らしさ」という言葉を何か否定的に使うのが、若干、違和感を感じる。市立病院において、コロナ禍等もあって、医療従事者が非常に過剰な労働負担されているというような状況は今も変わらないのかなと思うが、ウッピールームという取り組みがあるというのは素晴らしい。画期的ないいことだなと思ったが、実際どれぐらいの数の人が使っておられるか。なかなか忙しいから相談に行く時間もないというのが実情かなと思うので、利用状況の管理というのは重要なのかな。

(事務局) ウッピールーム、毎月数人程度は相談に来られていると聞いている。

(委員) 商工会の会長として、育休とか取っていただける体制になったらいいなと思っている。商工会の皆さんは零細企業が多いので、産まれた時は休むが、すぐに子守りしながらまた職場へ出る方もたくさんいる。それでもきちんと育ててこられたということも認識していただきたい。取れる状況もあるし、取れない人もたくさんいるということを考えてもらって、どうしたら取っていただけるかということも、この中で考えていただきたい。特に中小企業の小規模事業者と差があるので。

(委員) 育休終わっても働き続けるためには、一番ポイントになってくるのは子どもが病気になった時である。2人目を産んだ後、辞める人が多い。宇陀市の病児保育というのはどんなふうになっているのか教えていただきたい。

(委員) よく使っている。熱を出したとか、風邪をひいたとか、病後児保育のお世話になることはある。結構使い勝手がまだ改善の余地があって、市立病院かどこかに行って、先生から「この子は預かってもらって大丈夫ですよ。」という紙をもらわないと受け取ってもらえないので、結局、使えないというケースもしばしばある。熱性痙攣を経験した子は薬の処方が必要になってくるので、病後児では見てもらえないという状況もあるので、まだまだ改善の余地はあると思う。病気の子が多かったり少なかったりということもあって、保育所側でも悩んでいることではないのかなと思う。利用の間口が、もう少し敷居が下がってくれたらありがたいと思うが、実情もあるので、人の手配やその辺のバランスがうまく取れたらいいのではないかなと思う。

(会長) 他にご意見や質問あればどうぞ。

(委員) 宇陀市でも中小企業がほとんどなので、この少子化の中でどうしていくのかというのは、議会の仕事でもあるし行政の仕事でもあると思う。職員の中からどんどん提案してもらって、組合からも団体交渉も進めるべきだと思うし、いろんなところから声を上げて、助成の幅をより強くしてもらおうとどうだろう。人口減少が止まらない理由は、その辺にあるかもわからない。兵庫県のある町では、学童保育でもない、地域の女性や男性たちが時間の空いている時間に子どもを見ている取り組みもある。そんなツールも考えた方がいい。また、審議会委員について、以前にも投げかけているが、いわゆる当事者、LGBTQの立場の人も含めて、障がいのある人を入れ

るとか、そういう働きかけをすることが人権推進課の役目ではないかなと
考えている。

(事務局) 新しい委員を選出するにあたり、来時期から、LGBTQの関係の方に入
ってもらおう予定でいる。障がいを持っておられる方も考えていたが、一歩
ずつということをお願いする。

(会 長) 他に何かご意見はないか。ご意見多岐に渡っているのでまとめさせてもら
う。まず一点目、図書館で男女共同参画に関わる展示を、是非ともお願い
をしたい。子どもたちも読みやすいような絵本、とりわけ性に関するよ
うな絵本や、男女共同参画に関するような絵本をとということであった。
二つ目、LGBTQに関わってのお話。なかなかアンケートを取りにくい
ところかなと思うが、実態をつかむということも大事なかなと思う。小学校
では、制服や帽子について見直しをしており、高校でもしているという話
もあった。男らしさ、女らしさということで、それ自体が悪いことなのか、
初めから全否定する必要もないのではないかという意見もあった。パート
ナーシップに関わって、宇陀市でもできないかという意見があった。すべ
てが男性、女性で括られない時代に入っている。性の多様性の時代とい
うのか、この男女共同参画計画という基本の計画や法令制度ができて20年
経ったら、そういうことがクローズアップされ、世界的な流れもあるので、
パートナーシップについても検討したらどうかという意見があった。女性
の躍進ということで、女性が働きやすいこんな方法がある、こんな制度が
あるということをどんどん紹介してほしい。国際交流に関わって、一般の
方もどんどん参加をしていただいで進めていきたい。男性の育休取得につ
いて、なかなか取れない状況があるが、取得した後のフォローが難しい。
病児保育についても、なかなか使えない状況があり、改善が必要である
ということであった。それから、委員にもいろいろな立場の人に参加をとい
うことで、LGBTQの関係の方に参加していただけるようであるが、障
がいのある方にも参加をお願いしたいという意見であった。他に意見がな
ければその他の案件に移りたいと思う。事務局で提案をお願いする。

2、その他

「県内市町村における令和4年度男女共同参画推進状況」

「令和4年度宇陀市男女共同参画集会アンケート結果」

「生理の貧困関係」

について事務局より説明

(会 長) その他で三点ほど説明があったが、何か質問等ないか。

(委 員) 生理の貧困に関する事業については今後も継続の予定か。

(事務局) まだ継続する。なお且つ、施設を広げていきたいと考えている。

(委 員) 是非とも繋いでいてもらいたい。プライベートで子ども食堂をやっているが、ある日、ズボンに穴が空いた子どもが来ていて、そういうことをフォローしてあげられる大人なり行政の視点はとても大事。職員を含めてそういう視点でフォローすることが大事だと思う。

(会 長) 他にいかがか。皆様方のおかげで、無事に今日の審議を進めることができた。ありがとうございました。それではマイクを事務局の方に渡したいと思う。

(事務局) 本日は色々なご意見をいただきありがとうございました。今日は任期最後の会議であり、皆様2年間どうもありがとうございました。また次の任期も、ほとんどの方が継続で就任していただけるということで、またどうぞ引き続きよろしくお願ひします。これで男女共同参画審議会を終了いたします。本日はどうもありがとうございました。